

定 例 会 議 資 料	「高知県警察における女性警察職員活躍等の 推進のための行動計画」の実施状況について	令和 6 年 6 月 19 日 警 務 課																		
1 「高知県警察における女性警察職員活躍等の推進のための行動計画」																				
(1) 概要 県警察における女性警察職員の活躍の推進を図るため、令和 3 年度からの第 2 期行動計画では、 ①「女性警察職員の採用拡大」 ②「女性警察職員の登用拡大」 ③「職員の意識改革(家庭と仕事の両立支援)」 を取組の 3 本柱に掲げている。																				
(2) 計画期間 令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間																				
(3) 実施に係る数値目標（令和 8 年 4 月 1 日時点）																				
<table border="1"> <tr> <td>ア</td><td>警察官に占める女性の割合</td><td>13%程度・・・・・・・・①</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>女性警察官に占める巡査部長以上の割合</td><td>40%以上・・・・・・・・②</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>警察事務職員の補佐級以上のポストに占める女性の配置割合</td><td>40%以上・・・・・・・・②</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>男性職員の育児休業取得率</td><td>50%・・・・・・・・③</td></tr> <tr> <td>オ</td><td>男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇（8 日）の両方取得かつ合計 5 日以上</td><td>取得率100% 平均取得日数 5 日以上・・③</td></tr> <tr> <td>カ</td><td>年次有給休暇の職員 1 人当たりの平均取得日数</td><td>12日以上・・・・・・・・③</td></tr> </table>			ア	警察官に占める女性の割合	13%程度・・・・・・・・①	イ	女性警察官に占める巡査部長以上の割合	40%以上・・・・・・・・②	ウ	警察事務職員の補佐級以上のポストに占める女性の配置割合	40%以上・・・・・・・・②	エ	男性職員の育児休業取得率	50%・・・・・・・・③	オ	男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇（8 日）の両方取得かつ合計 5 日以上	取得率100% 平均取得日数 5 日以上・・③	カ	年次有給休暇の職員 1 人当たりの平均取得日数	12日以上・・・・・・・・③
ア	警察官に占める女性の割合	13%程度・・・・・・・・①																		
イ	女性警察官に占める巡査部長以上の割合	40%以上・・・・・・・・②																		
ウ	警察事務職員の補佐級以上のポストに占める女性の配置割合	40%以上・・・・・・・・②																		
エ	男性職員の育児休業取得率	50%・・・・・・・・③																		
オ	男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇（8 日）の両方取得かつ合計 5 日以上	取得率100% 平均取得日数 5 日以上・・③																		
カ	年次有給休暇の職員 1 人当たりの平均取得日数	12日以上・・・・・・・・③																		
2 実施状況等																				
(1) 女性活躍推進法第19条第 6 項に基づく行動計画の実施状況等 別紙 1 のとおり																				
(2) 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報 別紙 2、3 のとおり																				
3 今後の取組																				
(1) 女性警察職員の採用拡大 女性活躍推進に関する取組を幅広く周知し女性の受験者数等の拡大を目指す。																				
(2) 女性警察職員の登用拡大 キャリアパスを検討しつつロールモデルを示していく。また、研修会を開催するなどしてキャリアアップを支援していく。																				
(3) 職員の意識改革（家庭と仕事の両立支援） 幹部向け研修を実施し、男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境をつくる。																				